

報告事項No. 5

坂戸小学校校舎増築その他工事請負契約の変更について

坂戸小学校校舎増築その他工事請負契約（令和４年６月２３日議決、令和６年１月１７日市長の専決処分にて完成期限の変更、令和６年３月２８日市長の専決処分にて契約金額及び完成期限の変更）の一部を次のように変更する契約を締結する。

４の契約金額「２，３６６，２３６，４００円」を「２，５４１，４０８，１００円」に変更する。

参考資料

- 1 坂戸小学校校舎増築その他工事請負契約の締結について（令和４年６月６日提出、令和４年６月２３日議決）

1	工 事 名	坂戸小学校校舎増築その他工事
2	工 事 場 所	川崎市高津区坂戸１丁目１８番１号
3	契 約 の 方 法	一般競争入札
4	契 約 金 額	２，１７８，０００，０００円
5	完 成 期 限	令和６年２月２９日
6	契 約 の 相 手 方	川崎市中原区丸子通１丁目６４０番地５ 大山・沼田・露木共同企業体 代表者 株式会社 大山組 代表取締役 生井 賢一 構成員 沼田工業株式会社 代表取締役 沼田 順一郎 構成員 露木建設株式会社 代表取締役 露木 直巳

- 2 地方自治法第１８０条の規定による市長の専決処分の報告について（令和６年１月１７日専決処分、令和６年２月１３日提出）

市長の専決事項の指定第４項による専決処分	
変更前完成期限	令和６年２月２９日
変更後完成期限	令和６年３月２９日

3 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について（令和6年3月28日専決処分、令和6年5月31日提出）

市長の専決事項の指定第4項による専決処分

変更前契約金額 2,178,000,000円

変更後契約金額 2,366,236,400円

変更前完成期限 令和6年3月29日

変更後完成期限 令和7年2月28日

4 変更理由

工事着手後に、水路構造物の保護等が必要になったことにより人件費等の変更が生じたこと及び安全性向上に必要となる児童用仮設通路の整備や内外装の仕様の変更が生じたことによる契約金額の変更を行うもの